

四国学院生協 おすすめプランと払込 金額内訳

学生総合共済は、学生組合員で発効日の年齢が満34歳以下の方がご加入できます。
 ※「留学生・扶養を受けていない方」は掛金・保障内容が異なりますので、コープ共済センターへお問い合わせください。コープ共済センター 0120-16-9431

	安心して大学生活をお過ごしいたいただくための「安心プラン」		大学生活におすすめの保障が含まれる「基本プラン」		自宅生 (実家から通学)		自宅外生 (アパート・大学寮などで一人暮らし)		おすすめプラン以外でのお申し込みの場合 定型外プラン
	生協加入 出資金は 定款に基づき ご卒業時に返還	+	自分自身の病気やケガだけではなく、事故などで他人に迷惑をかけた場合のそなえ、さらに扶養者がもしもの時の学費費用をサポートします。	生協加入 出資金は 定款に基づき ご卒業時に返還	+	自分自身のケガ・病気に備え、事故などで他人に迷惑をかけた場合の賠償事故へのそなえ	安心プラン	基本プラン	
① 生協加入出資金	ご卒業時に返還請求できます	20,000円	10口 (1口 2,000円)	20,000円	●	●	●	●	●
② CO・OP学生総合共済 (G1200コース)	病気で入院・ケガでの入院など場合に保障します。こころの病による入院も保障します。	1年間の掛金 14,400円 2年目からは口座振替	●	●	●	●	●	●	●
③ 学生賠償責任保険	一人暮らし特約なし (19H) (実家通学) 一人暮らし特約あり (19HK) 19Hに加え家財損害など一人暮らしの住まひのリスクにそなえます。	1年間の保険料 1,800円 2年目からは口座振替	●	●	—	—	●	●	●
④ 就学費用保障保険 (19W) (総合生活保険) 学費費用の必要に応じて最大15口まで加入できます	扶養者がもしもの時でも学業を継続するための学費費用をサポート。	1年目の保険料 (1口) 2,610円 2年目からは口座振替 2029年卒業予定 (4年制) ※1	●	—	●	—	●	—	—
共済掛金・保険料計 (②+③+④)					21,420円	16,200円	28,120円	22,900円	16,200円
⑤ 学生生活110番 ※2	住まいや自転車等での「今、困った」を解決するサービスです。	卒業予定年までの一括払い 10,400円 4年間の会費 ※1	●	—	●	—	●	—	—
①生協加入出資金 + ②CO・OP学生総合共済 + ③学生賠償責任保険 + ④就学費用保障保険 + ⑤学生生活110番 の合計					51,820円	36,200円	58,520円	53,300円	●「就学費用保障保険」の口数を変更したい方 ●自宅生の基本プランに「学生生活110番」を追加したい方 など

※1 1口あたりの保険料・「学生生活110番」の会費は卒業までの期間により変わります。詳しくは各パンフレットをご確認ください。
 ※2 「学生生活110番」は、共済・保険とは別のサービスです。全国大学生生活協同組合連合会の高品で、ジャパンベストストレスキュシステム株式会社からサービスを提供しております。大学生協の組合員が加入できます。
 ※インターネット環境がない方、その他は生協へお問い合わせください。

■ アパート (住まい) 契約と学生賠償責任保険 (一人暮らし特約あり) ご加入について

- 大学生協で住まい (アパート・下宿など) を契約された方は、一部例外の物件を除き「学生賠償責任保険 (一人暮らし特約あり)」 「学生生活110番」が含まれるプランにご加入くださいますようお願いいたします。
- 契約された住まいの管理者が指定する火災保険に加入済の場合は、加えて二重に「一人暮らし特約あり」にご加入いただく必要はありません。
- 大学寮に入られる方も「学生賠償責任保険 (一人暮らし特約あり)」が含まれるプランにご加入くださいますようお願いいたします。
- 自宅生 (実家から通学) で、ご入学後に一人暮らしをはじめられた場合には、学年の途中からでも「一人暮らし特約あり」にご加入いただけます。

よくいただくご質問

Q. ほかの保険や共済に入っているのに、学生総合共済は必要なのでは？

A. 保障内容をご確認いただき、ぜひ学生総合共済にもご加入ください。
 学生総合共済は24時間365日、国内外を問わず保障します。
 ほかの保険や共済から保険金や共済金が支払われた場合でも、学生総合共済への共済金の請求手続きはできます。
 「学生総合共済」は、学業継続への影響が大きな長期入院 (地震・津波や危険なスポーツによるケガ、こころの病による入院を含む) や扶養者のもしもの時にも保障されます。また、治療費を保障するのではなく、入院費に替った定額での保障となります。長期入院中でもパートの賃金は発生します。アルバイトを長期間休ませざるを得ない場合、経済的な不安がもたれます。そんな場合に備えて「卒業までの学業継続」を第一に考えた保障内容を、いま一度、同封いたしました「CO・OP学生総合共済」パンフレットにてご確認ください。

このご案内は就学費用保障保険の概要をご説明したものです。ご加入の際はCO・OP学生総合共済パンフレットの重要事項説明書必ずご確認ください。ご不明点があれば、パンフレット記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

卒業後も安心が続く CO・OP学生総合共済加入時にあわせて新社会人コースへの事前申込をおすすめします。

CO・OP学生総合共済 新社会人コース

CO・OP学生総合共済にご加入された方が卒業後に継続可能な保障

掛金払込方法: 月払、口座振替
加入できる年齢 (発効日時点) / 満29歳まで
保障期間 / 満30歳の満期日まで

月掛金 1,200円

※新社会人コースは、CO・OP学生総合共済の更新・更改専用コースです。新規加入はできません。
 ※CO・OP学生総合共済は卒業予定年月の加入はできません。

新社会人コースとは、CO・OP学生総合共済加入者の方が満30歳満期日まで継続できる専用コースです。

■3つのおすすめポイント

契約引受団体 / 日本コープ共済生活協同組合連合会

ポイント ① 月払1,200円とCO・OP学生総合共済 (年払) と変わらない掛金で、続けやすい
 ポイント ② CO・OP学生総合共済G1200コースと変わらない入院日額10,000円、ケガ通院日額2,000円の保障
 ポイント ③ 事前申込で、卒業しても切れ目のない保障が満30歳満期日まで継続できるので安心

CO・OP学生総合共済 新社会人コースは、大学入学時にお申し込み (事前申込) ができます。

事前申込をしていただく、卒業時に手続きなしで新社会人コースへ継続できます。

●新社会人コース事前申込には、同一世帯のご家族またはご本人が地域生協 (コープ) の組合員である必要があります。
 ●現在、地域生協に加入されていない方も、新社会人コースの事前申込ができます。地域生協に未加入の場合、扶養者情報を含む契約情報を扶養者がお住まいの地域生協に提供し、地域生協より扶養者者に生協加入のご案内を行う場合があります。生協加入のお手続き後、事前申込が成立します。